

第3号報告

令和5年度 事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

○概要

民間情報サービス企業が2月14日に経済・政策レポートを発表した現況と見通しは、令和4年10～12月期の実質GDPは前期比年率+0.6%と小幅ながら2四半期ぶりのプラス成長し設備投資や在庫投資の減少が成長率を下押ししたものの、景気の緩やかな持ち直しを示す内容です。

先行きを展望すると、経済活動の正常化が進むにつれて、非製造業を中心に景気が回復する見通しです。5月8日から新型コロナの感染症法上の位置づけが「5類」に引き下げられることが決定しており、今後、様々な規制が見直される見込みまれ、感染を警戒した消費活動の自粛が薄れることで、サービス消費の回復が続く見込みです。インバウンド需要も引き続き増加する見通しです。一方でロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格の高騰を受けた物価高、今後の新型コロナの推移などが懸念され、先行き不透明感があるのも事実です。

地方においては少子高齢化と過疎化が一段と進み、生産年齢人口の減少と地域経済の低迷により、景気回復の兆しが見えず、雇用・所得環境は今なお厳しいものとなっております。

とりわけ新型コロナの影響で飲食、観光産業関連を中心に今なお厳しいものとなっております。こうした経済状況の中、当シルバー人材センターにおいては、令和3年度に比較して契約金額はほぼ横ばいで推移しており、コロナ前の契約金額に回復しておりませんので事業運営は引き続き厳しいものとなっております。

当市の60歳以上の高齢者人口の割合は42.4%、65歳以上は35.7%で毎年、上昇の一途をたどり超高齢化社会となっており、会員の平均年齢も毎年、高齢化が進んでおります。さらなる新会員の増加に努めておりますが定年制の延長などにより加入希望者が減少しており、会員においては希望業種選択により就労機会がなかったり、一部の職種で会員が一時的に不足する事態となったり、また高年齢等により退会する会員も少なくない状況が続いております。

このような状況の中、会員の確保と、高年齢者の就業の場の確保は厳しいながらも、地域社会での経済活動を支援する上で、シルバー人材センターは国及び地方公共団体の支援を確保し、効率的な事業運営を積極的に展開していく必要があります。

また、高年齢者が長年培ってきた知識と豊かな経験・技術を生かし、地域社会に密着した仕事を通して生きがいをもって活動することが期待されています。従って、シルバー人材センターは、「自主・自立・共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により働くことを通じ、社会参加活動の機会をいつでも希望に応じて享受できる機会を提供し、もって福祉の増進に資することをめざし、さらに新しい就業の場の確保に努めてまいります。また、会員の増強、就業機会の拡大、女性の活躍の場としての職域の拡大、安全・適正就業を積極的に推進しながら、会員の多様な経験を生かし地域社会の活性化に努めてまいります。

さらに多様化する時代の変化や地域社会のニーズに対応した社会参加の場づくりを目標に、関係機関との連絡を密にして、地域社会の理解と協力を得ながら、高齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」として、健康で生きがいと働きがいのある生活の実現と、地域福祉の向上に貢献できるよう、また、シルバー人材センターは、経営基盤と機能の強化及び効率的で円滑な組織運営に努めてまいります。

1. 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

- (1) 入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等を通じてセンター情報の提供を行い、南あわじ市等行政関係機関や事業所、一般家庭からの高齢者の就業機会に関する情報を収集し、会員に就業機会の提供に努めます。
- (2) 全シ協、兵シ協、他市シルバー人材センター、ハローワーク、市役所等と連絡・交流を密にして高齢者の就業に関する情報を収集・提供し、会員の安全就業や資質向上に努めます。
- (3) 会報誌を1月と7月の年2回発行し、会員や関係機関・事業所等に配布し情報の提供を行います。また、市広報誌・チラシ・ホームページ等でセンターの活動情報を提供します。

2. 高齢者の就業に関する調査及び研究

- (1) 全シ協、兵シ協が実施する大会や各種研修会・講習会・先進地シルバー人材センターの研修に役職員及び会員が積極的に参加し、高齢者の就業に関する課題や問題点の内容を調査・研究します。その情報を会員や発注者に提供し事業の適切な運営を図るとともに安全適正就業等に努めます。
- (2) センター事業に対する認識及び理解を得るため、入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等を活用し、会員はもとより市民にセンター情報を発信しセンター事業の趣旨をより一層理解いただけるよう努めるとともに積極的に普及啓発を図ります。

3. 高齢者に対する就業等相談の実施

- (1) 高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、月2回定期的に入会説明会を開催するとともに事務所で随時に相談窓口を開設し、いつでも、就業等を希望する来訪者に情報の提供並びに相談、入会についての説明を行い入会促進に努めます。また、会員の就業に対する相談については、いつでも職員と相談ができるように対応します。
- (2) 一般高齢者の就業意向や希望職種等仕事の相談に応じ、就業情報の提供と、就業の相談・各種講習会等の紹介や実施をします。

4. 高齢者に対する就業（雇用によるものを除く）の機会の確保及び提供

センター事業の趣旨・目的に合わせ「臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業

務に係る就業」を積極的に開拓確保するために、就業開拓推進員を配置し新規就業機会の開拓に努めます。

- (1) 入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等で就業の案内をするとともに、家庭、事業所、公共団体等の地域ニーズを把握し就業機会の創出と確保を図り会員に情報提供します。
- (2) センター事業の自立促進のため、新たに独自事業の開拓に向けた研究、女性向き職域の開拓等の新分野の開拓と普及啓発に努めます。
- (3) 事業者、行政機関等と連携を図り、指定管理者制度や請負・委任契約による受託事業の拡大に努めます。

5. シルバー派遣事業の実施

国の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を推進するため（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業の実施事業所として、チラシ等で積極的に就業開拓を行い高年齢者にシルバー派遣事業の活用を図ります。

また、兵シ協と緊密な連携を図りながら、高年齢者の多様な働き方の選択肢としてシルバー派遣事業の業務拡大に努めます。一部業種で業務拡大が図られていますが今後においても、多様なニーズに応えるため現在、週20時間以内の就労制限を週30時間未満まで可能となるように発注者の意向を踏まえ、兵シ協と協議を進めます。

6. 有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又は、その他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者に職業紹介事業を実施します。

7. 高年齢者に対する講習会等の開催

会員の就業機会の拡大のため、就業に必要な知識や技能の習得や安全就業意識の高揚を目的として、就業に必要な講習会を実施します。

兵シ協や地域ブロック等で実施する各種講習会・研修会の開催情報を会員や地域の高年齢者人材育成のための研修機会が得られるよう情報提供します。

8. 会員の増強と資質及び就業能力の向上

多様な発注者の要望に応えるため会員の増強と資質の向上を図り豊かな経験・知識・能力・資格を活用できる会員の増強に努めます。また、再雇用制度による60歳代前半からの入会する会員が少ないため、特に女性会員を増強するとともに幅広く会員の確保に努めます。そのためには、入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ・新聞折り込み等による会員の募集を行うとともに、職員及び会員のロコミにより入会の促進を図ります。また、会員一人ひとりが就業に必要なマナーと技術を高め、「親切・丁寧」な対応に自覚を持って就業に望む事ができるよう安全就業ガイド等に

より会員の指導に取り組みます。

9. 安全・適正就業対策の推進

- (1) 安全管理を徹底し「事故ゼロ」を目指し、会員の就業時における事故防止を図るため安全・適正就業基準順守の徹底や、安全就業ガイドによる学習、安全就業点検の励行を周知するとともに、安全・適正就業委員会によるパトロールを実施し就業環境の安全確認や指導をします。会報誌やチラシ等により熱中症や事故に対する防止対策意識の周知を図ります。また、発注者に対しても事故防止の安全就業対策について協力をお願いします。
- (2) 事故防止のため、会員自ら健康状態や就業意欲、身体機能を把握するため会員状況調査票の再点検や健康チェック表の実施を行うとともに、安全就業のための基本事項の遵守等の周知を行い安全意識の向上に努めます。
- (3) 安全確保と適正就業を推進するため、安全・適正就業委員を中心に会員の就業内容を点検するとともに、事故報告書やヒヤリハット体験事例を基に安全就業の意識啓発と対策を図ります。

10. 組織運営の充実・強化

- (1) 自主・自立・共働・共助の理念の基、会員の自主的な事業運営と円滑かつ効率的な活動を推進するとともに、公益法人としての社会的使命を果たし、コンプライアンスの遵守に努め、会員・役員・職員それぞれが、自らの役割と使命を認識し、サービスの向上と組織体制の強化に努めます。
- (2) 会員と事務所との連携を密にするため、職群班や、地域班づくりを進めます。
- (3) 兵シ協が提唱するシルバー事業の事務処理の集中化について、就業報告書の入力システムへの利用率を高め、事務の集中化を推進し事務改善に努めます。
- (4) 事業の発展に功績があった会員を表彰し、その功績をたたえ、事業の一層の発展に努めます。
- (5) インボイス制度は多額の経費負担が発生し、センターの事業運営に大きな影響を及ぼすため、できる限り事業運営に支障を来さないように努めます。
- (6) 国により民間企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されている現在において、センターの運営においてもDXの推進は将来的に避けて通れない問題です。今後はデジタル機器の利用に慣れた世代の入会が増えてくることから、DXを推進し、センターの事務処理の効率化・簡素化を図ります。

11. 普及啓発活動の推進及び地域社会への貢献

- (1) シルバー人材センターの会員は多様な経歴を持つ高齢者が、豊かな経験や技術を普及する事により、高年齢者にふさわしい就業ができるよう市民をはじめ行政機関、事業所等に周知し、事業への理解と協力を得るため、入会説明会・会報誌・市広報誌・チラシ・ホームページ等で積極的に事業の普及活動を行います。

- (2) 公益法人としての社会的使命を果たし、地域社会からの期待と信頼に応えることができるよう、地域のボランティア活動等に会員の自覚のもと積極的に参加して地域社会に貢献します。

12. 会員の互助会・ボランティア活動

会員相互の親睦と相互共助及び連帯意識の高揚を図るため、毎年10月をシルバーセンター事業普及促進月間と定め、ボランティア活動等に自主・自立の互助活動として積極的に実施参加します。又、日帰り親睦研修旅行、互助会の親睦会、同好会活動、公共施設等の清掃・植栽等の実施と、福祉施設への慰問など社会福祉団体等の活動に参加協力し地域に根ざしたボランティア活動を実施します。